

平成 31 年度事業計画

I 重点事業推進方針

人口減少や少子高齢化の急速な進展やICTの発達に伴う新たなビジネスモデルの台頭など、事業者を取り巻く経営環境が大きく変化している中、本県の大多数を占める小規模事業者は、マーケットの縮小をはじめ、事業者自身の高齢化や後継者の不在、さらには、深刻さを増しつつある人手不足なども加わり、先行きに対する不安を抱えながらの厳しい経営を余儀なくされている。

こうした現状を克服するため、商工会及び県連合会は社会経済情勢の変化や待ったなしの諸課題に迅速・的確に対応していかなければならない。

特に、大廃業時代の到来が叫ばれ社会問題にもなりつつある事業承継については、承継自体の実現と同時にその後の事業の維持・発展を視野に入れた取組をこれまで以上のスピード感をもって進めていく必要がある。

本年10月に予定されている消費増税・軽減税率導入による区分経理に対する具体的な環境整備をはじめ、キャッシュレス対応が遅れている事業者への集中支援は喫緊の取組として拍車をかけなければならない。

さらに、深刻さを増している企業の人手不足問題については、県内の若者やAターン者の県内定着を促進するとともに、外国人材の確保についても考慮していく必要がある。また、人手不足の中でも企業活動を維持・発展するため、ICTの積極的な活用など生産性の向上につながる方策の具現化にも積極的に取り組んでいくことも強く求められている。

また、事業者が抱える様々な課題を乗り越えていくためには、商工会が多様化・高度化する事業者ニーズに応えていくための態勢を一層強化することが不可欠であることから、成果創出の源泉となる職員の育成をはじめ、シンクタンク機能の拡充など商工会支援を強化する必要がある。

こうしたことを踏まえ、商工会創生プラン推進3年目となる平成31年度は、これまでの取組実績を弾みにしながら、次の5項目を重点に据えてプランを更に加速させ、企業の持続的発展と地域経済の好循環の創出につなげていくものとする。

■重点推進項目

- 1 持続的な発展を見据えた商工会ならではの事業承継対策の強化
- 2 攻めの経営や生産性向上に向けたICT導入・活用の促進強化
- 3 小規模事業者の業務・経営実態を踏まえた人手不足対策の推進
- 4 商工会創生プランの更なる成果創出に向けた商工会支援の強化
- 5 多様化・高度化する事業者ニーズに対応できる職員の育成強化

<重点推進項目の概要>

1 持続的な発展を見据えた商工会ならではの事業承継対策の強化

支援を必要とする多くの企業に対し、精度の高い迅速かつ的確な支援ができるよう、県事業承継相談センターなど関係機関との連携を密にしながら、徹底した取組の強化を進める。

また、商工会ならではの事業承継対策の重点としている後継者となるべき青年部員にターゲットを絞り、承継を契機に新たな取組へのステップアップができるよう将来に向けた革新的ビジョンの見える化を図りながらきめ細かい支援を行う。

2 攻めの経営や生産性向上に向けたICT導入・活用の促進強化

小規模事業者の中にはICTの導入・活用について、「規模が小さい事業所だから」「ICTは難しくハードルが高い」といった理由で躊躇するケースも少なくない。このため、ICTが身近な経営改善ツールであり、様々な課題解決に有効であることを理解してもらうための取組を進める。こうした意識啓発とともに、事業規模や業務・経営実態に即した最適な導入・活用計画の策定を促進するための支援及びサポート体制を強化する。

また、国が進めているキャッシュレス環境の整備について、事業発展のチャンスと捉え、事業者ニーズに合ったシステムの構築から活用策、そのフォローまで一貫した支援を行う。

3 小規模事業者の業務・経営実態を踏まえた人手不足対策の推進

深刻化しつつある人手不足対策は、小規模事業者にとって事業の存続を危惧されるほど大きな経営課題となっていることから、若者など地元人材の確保を基本にした将来を見据えての人手不足に対する取組を本格的に進める。

そのため、事業者の実態を把握するための調査を行い、その分析結果を踏まえた具体的な方策を打ち出すこととし、その協議・検討を行うための組織を設置する。

また、新たな労働力として期待されている外国人材の確保に向けた対応についても行政をはじめとした関係機関との連携を強化しながら進めていく。

4 商工会創生プランの更なる成果創出に向けた商工会支援の強化

商工会創生プランがスタートして以来提示してきた各種ガイドラインや指針等に基づく商工会の取組について、運用実績を踏まえたより実効性の高い商工会活動につなげるため、指針等の見直しを含め実態に合ったきめ細かい対応・支援を進める。

また、商工会の直接支援部署である支援センターにおいては、これまで以上に現場重視と成果重視を徹底した活動を展開するとともに、新たに導入した施策・事業評価制度の定着や成果創出につながる効果的な活用について積極的にサポートするほか、県連合会の本来機能であるシンクタンク機能を拡充する。

5 多様化・高度化する事業者ニーズに対応できる職員の育成強化

急速に経営環境が変化する中であって、事業者の相談内容は、労務・金融・税制といった個別分野に特化した相談から経営全般にかかる内容へとシフトしてきている。こうした多様化・高度化している事業者ニーズに的確に応えることのできる職員の育成を強化する。

具体的には、既定概念にこだわらず柔軟な発想と高度な相談に対応可能なスキルをもち、指示待ちではなく自ら主体的に考えそれをスピーディに業務に反映できる「自律型人材」を育成するとともに、高度な経営課題に対応できるスキルを身に着けるための研修プログラムの拡充強化を図る。

Ⅱ 重点推進事業

1 持続的な発展を見据えた商工会ならではの事業承継対策の強化【拡充】

(1) 青年部員を中心とした事業承継計画作成支援の強化

これまで約1,000件の事業承継診断を実施し、その過半数が事業承継を希望していることから、可能な限りの早期の事業承継を実現するため、専門家派遣等を積極的に提案するなど、スピード感を持って事業承継計画策定を促進する。

さらに、後継者となるべき青年部員に対しては、後継者育成塾や県青連の事業承継ネットワーク塾と連動した事業展開により、これまで以上に承継計画作成等の支援体制を強化する。

(2) 新たな取組みへのステップアップ支援

事業承継に積極的な事業者に対し、自社のビジネスモデル診断を通じて、新たな可能性や経営資源を最大限に生かすベンチャー型事業承継にステップアップが可能かどうかを検証し、事業承継相談センターの専門家派遣等も活用しながら攻めの経営につながる取組を支援する。

(3) 事業承継補助金等の積極的活用支援

承継を契機に新たな事業に取り組もうとする事業者が、承継後の事業計画が確実に実現できるように、事業承継補助金等の積極的な活用など資金面からもサポートする。

2 攻めの経営や生産性向上に向けたICT導入・活用の促進強化【新規】

(1) 小規模事業者の意識改革によるICT導入機運醸成事業の実施

ICTに対する意識や関心の低い小規模事業者を対象に、ICTの活用は特別なものではなく、身近な経営改善ツールであることの認識を高めるため、身近な活用事例や期待される効果を紹介するセミナーを新たに開催する。また、事業者が自らICTツールを直接手に取り、その操作や効果を体験するフェアも県内3地区で新たに開催し、導入・活用の促進を強化する。

- ・事業者向けICT活用セミナーの開催
- ・ICT体験フェア（見本市）の開催

(2) ICTインストラクターの育成

事業者にICT導入・活用を提案していくためには、職員がICTツールの最新情報を収集・整理・選択して導入計画の策定を支援し、計画の実行及びフォローアップするスキルが必要となる。そのため職員の中から支援スキルに長けたICTインストラクターを新たに育成する研修を実施する。

(3) ICT導入計画の策定促進

セミナーやフェアを通じてICTへの理解が進んだ事業者に対して、その事業者が有する経営課題がICTを導入することで解決できるかどうかの検証を行い、事業規模や業務・経営実態に即したICT導入計画の策定を促進する。さらに、

県連に新たに設置するICT嘱託専門家等も活用しながら、導入計画の確実な実行とそのフォローアップ支援を行う。

(4) キャッシュレス・消費者還元事業の積極的活用支援

消費増税を機に新たに導入されるキャッシュレス・消費者還元事業を事業発展のチャンスととらえ、小規模事業者がより積極的に活用できるよう、事業者の経営形態に合致する決済事業者の選択から導入後のフォローアップまできめ細やかな支援を実施する。

3 小規模事業者の業務・経営実態を踏まえた人手不足対策の推進【新規】

(1) 人手不足に伴う経営実態に関する調査

県内小規模事業所における労働実態を把握し、働きやすい職場環境づくりの推進と人手不足対策につなげるため、全県の商工会地区において経営指導員による面接聞き取り調査を行う。

(2) 人手不足対策研究会（仮称）の立上げ

事業主・有識者・関係機関などから構成する「人手不足対策研究会（仮称）」を設置し、人手不足対策の具体的な処方箋を取りまとめる。

(3) 働き方改革推進サポートオフィスの開設

商工会支援部に労働実態調査及び働き方改革に関する相談窓口を開設し、あきた女性活躍・両立支援センターとも連携しながら、働きやすい職場環境づくりを推進する。

また、センター職員による定期的な商工会巡回により、相談機能を強化するほか、専門家派遣による人手不足対策等の見直し支援を行う。

4 商工会創生プランの更なる成果創出に向けた商工会支援の強化【拡充】

(1) シンクタンク機能の更なる強化

事業評価制度を着実に定着させるための進行管理を徹底するとともに、評価により明らかになった課題に対する改善策を次年度の取組に確実に反映可能となる実効性の高い制度運営を行う。

また、商工会活動を更に強化するため、全国や県内商工会の好事例に関する情報を収集し、それをテーマ別に分析しポイントを整理するなど、これまで以上にきめ細かい役に立つ情報提供を実施する。

(2) 商工会巡回による現場サポートの更なる強化

南北センターの移転により、現場の動きや状況把握が容易となることから、いち早い課題の発見とその対応策を検討し、リアルタイムでの商工会サポートを強化する。

また、販路拡大や事業連携支援にあたり新たに信用情報提供事業を立上げ商工会の支援力強化をサポートする。

(3) 商工会における広域連携の強化

これまでのセミナー等の共同実施レベルから一段階進めるため、ガイドラインに即した具体的な方策に向けて、全県ベースで検討会を立上げ議論し、更なる連携を進めるための支援を強化する。

5 多様化・高度化する事業者ニーズに対応できる職員の育成強化【拡充】

(1) 自律型職員育成研修の実施

事業者ニーズにこれまで以上に迅速かつ柔軟に対応できるよう、常に当事者意識をもって自ら考え行動し自律的に成長できる職員を育成する。

具体的には、組織の中で求められている役割や責任を再認識し、どうすれば主体的に業務課題を発見し解決できるのか、チームを動かし成果を上げられるのか等、ワークショップやロールプレイングを中心とした体験型研修を行う。

(2) テーマ別実践型研修の実施

県内事業者が抱える課題解決や業績向上に貢献できるよう、職員個々の専門的な知識・スキルの習得を支援する。

具体的には、事業承継やICT活用等の重要課題について、現場ですぐに実践できる支援テクニックを習得するため、これまでの外部機関による派遣研修に加えて、県内外の成功事例等を分析・研究しケーススタディ演習を中心とした研修を行う。